

平成25年3月12日開催

# 全員協議会会議録

全員協議会会議録（平成25年3月12日開催）

○日程

平成25年3月12日（火曜日） 午後2時19分開会

◎特別養護老人ホームの移転改築について

○出席議員（10名）

1番	林 幸雄君	2番	大石誠示君
3番	下平正吾君	4番	森 浩君
5番	八木勝正君	6番	槻間善高君
7番	工藤孝一君	8番	高橋隆文君
9番	遠藤満夫君	10番	坂田秀昭君

○説明のため出席を求めた者

小清水町長	林 直樹君
小清水町代表監査委員	中島正喜君
副町長	森田明君
教育長	渡邊等君
総務課長	加藤友幸君
企画財政課長	鈴木祐之君
保健福祉課長	久保弘志君
愛寿苑長	河西定博君
建設課長	服部隆文君
建設課建設係主任	西川豊人君

○会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	窪田浩子君

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただ今より全員協議会を開会いたします。

（開会 午後2時19分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議録署名議員は

4番 森 浩 議員                      7番 工 藤 孝 一 議員

を指名いたします。

◎特別養護老人ホームの移転改築について

○議長（坂田秀昭君）特別養護老人ホームの移転改築についてを議題といたします。

説明を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）それでは、協議事項1、特別養護老人ホーム移転改築につきましてご協議させていただきます。

特別養護老人ホーム愛寿苑の新たな施設の増床を含む改築と民営化を含めた施設の管理運営についての基本構想を昨年2月策定し、その後、建物等の基本設計に着手するとともに、施設の管理運営については、日本赤十字社北海道支部と協議を重ねて参りました。

その経過等につきましては、議員協議会等でご報告をさせていただいておりますが、最近の状況は次のとおりでございます。

2月5日、私が別件で札幌出張した折に、日本赤十字社北海道支部を訪問し、中島事務局長、長谷川次長に改めて愛寿苑の指定管理制度について要請をして参りました。

その時の説明では、1月18日、東京の日本赤十字社で北海道支部及び小清水赤十字病院との3者で、愛寿苑の指定管理者制度について協議が行われたが、継続協議となったとのことでありましたので、その後も継続して協議がなされているものと考えておりますが、現時点では、指定管理を受託するとの回答はいただいております。明日、日本赤十字社大塚副社長と、中島北海道支部事務局長のお二人が、北見市にございます北海道赤十字看護大学の卒業式に出席された後、小清水赤十字病院を訪問されると伺っておりますので、私と坂田議長が同席をし、改めて愛寿苑の指定管理制度について要請をしたいと考えております。

今後も必要に応じまして、指定管理者制度を受託していただけるよう、議長とともに要請活動を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上が、最近の指定管理者制度についての要請等のご報告でございます。

引き続きまして、保健福祉課長から基本設計について説明させますので、ご協議賜りたく、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）それでは私から、資料に基づきまして、特別養護老人ホーム移転改築計画案についてご説明させていただきます。

移転改築計画案につきましては、昨年12月13日開催の全員協議会においてご協議いただ

き、3案を提示した中で、2階建てのB案で基本設計を取り進めることについて了承をいただいたところでございます。

今回は、前回提示できなかった温泉熱を最大限活用した施設の冷暖房、機械等の設備関係、これには自家発電設備も含まれます。また、2階建ての施設でありますことから、避難路確保の手段及び駐車場を除く河川敷地を含めた外構の整備計画を中心としてご協議させていただきたいと存じます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

1ページは、イメージパースでございます。

前回から変更はございません。説明を省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

目的・設計のコンセプトでございます。

これにつきましても前回から変更はございませんが、1番目の目的といたしましては、基本設計は周辺との環境に配慮しつつ経済的かつ多様性を備え、入所者とスタッフがゆとりを持てる魅力的な施設づくりを実現するために、老朽化した施設の移転改築を行うための計画を構築し、効率よく実施設計につなげていくことを目的としているものでございます。

2つ目の設計コンセプトでございますが、施設整備の基本方針につきましては、入所者への配慮、関連施設との連携、交流と生きがい。

施設整備のコンセプトといたしましては、快適で使いやすいユニット構成を明確化した施設づくり、介護負担の軽減に配慮した施設づくり、維持管理の低減を意識した施設づくりを指すということでございます。

施設整備における配慮事項といたしましては、ライフサイクルコストの低減、ユニバーサルデザイン、各諸室の機能関係、その他、周辺道路及び遊歩道等との取り合いを考慮した外構も含めた設計とするものでございます。

次、3ページをお願いいたします。

敷地条件でございますが、これも前回から変更はございませんが、ポイントといたしましては、敷地のアプローチといたしまして道道587号線、いわゆる跡佐登線でございますが、これが主要アプローチということでございます。

地図をご覧くださいと思いますが、オレンジの点線で主要ルートを明記したところでございます。敷地内には、道路の計画を予定しておりまして、少し見づらいとは思いますが青色の点線で道路計画を載せているものでございます。

次、4ページをお願いいたします。

設計方針の整理でございますが、これも前回から変更はございませんが、施設の配置計画、設計と条件、検討方針については変更はございません。

右側の必要諸室基準面積、ここの中で中段程に共用部及び管理関係諸室という青字がありますが、この下の10行目、和室を追加いたしました。この和室は、仏間のイメージでございます。さらに4つ下がりまして宿直室。前回、宿直室は設けておりませんが、今回、検討委員会等のご意見をいただきまして、宿直室を追加したところでございます。

次、5ページをご覧ください。

土地利用計画でございます。

これにつきましても前回から変更はございませんが、快適で使いやすく、入所者、スタッフ

ともに体力的負担の軽減が図られるB案を採用するという事で、前回ご了承いただいたところでございます。B案につきましては2階建てということでございます。

次、6ページをお願いいたします。

配置計画でございますが、これも前回から変更はございませんので、説明を省略させていただきます。

次、7ページをお願いいたします。

平面計画でございます。

変更点といたしましては、先程も申し上げましたが、和室、いわゆる仏間と宿直室を新たに配置したところでございます。

和室につきましては、中庭の左上になりますが、多目的スペースの上段に和室ということで、仏間のイメージを持ったものを整備をしていきたいというふうに考えてございます。

もう一つ、宿直室でございますが、1階右下の方に事務室、施設長の部屋がありますが、その上に宿直室という形で配置をしたところでございます。

なお、これら諸室の配置につきましては、変更可能ということでございますので、指定管理者さんのご意向等、今後取り入れた中で、実施設計段階で変わる可能性があることをご了承いただきたいと思います。

次に8ページをお願いいたします。

立面計画でございますが、これにつきましても前回から変更はございませんので、説明を省略させていただきます。

次、9ページをお願いいたします。

ユニット居室平面計画でございます。

ポイントといたしましては、ベツトレイアウトが入所者の希望及び条件など、柔軟に対応できるような間取りにするということでございます。もう一つ、出入口扉、洗面化粧台、手すり、他、附属設備など、車いすに対応した計画にしたところでございます。

床面積につきましては、13.5平米、約4坪、8畳間でございます。

次、10ページをお願いいたします。

防災計画でございます。

避難経路について明記をしたところでございますが、右上の凡例をご覧いただきたいと思います。

直通階段への避難経路、これは2階の部分でございますが、緑色のラインを引いてございます。

次の階段から出入口までの避難経路、これは1階部分でございますが、赤線で明記をしたところでございます。

次に、避難階における屋外への出入口、これは1階部分でございますが、青色で明記したところでございます。

問題の2階の避難経路でございますが、基本的には緑のラインによるところでございますが、1階ルーフへの避難についても検討をしたところでございます。消防法の基準上では、1階ルーフの一時避難場所は必要はないものでありますが、消防署の意見といたしましても設置すべきという考え方でございます。ただし、冬期間の維持管理、やはり雪の関係でございますが、この問題もありますことから、今後、実施設計の中で詳細について検討していきたいというふう

に考えてございます。

2階部分をご覧いただきたいと思いますが、少し見づらいのですが、談話コーナーから1階のルーフ、一時避難場所へ避難をするという考え方でございます。1階ルーフに避難をしまして、そこから滑り台と書いておりますが、現実的には、車いす対応等々考えられますことから、滑り台ではなくスロープの方が現実的ではないかなというふうに考えてございます。これらにつきましては、実施設計の中で、どの方法が良いのかというのを考えていきたいというふうに考えてございますが、もう1点、冬場の雪の管理の関係でございます。維持管理に手間がかかるということでありまして、指定管理者さんにも色々問題が出てくるというふうに考えておりますので、このルーフに、例えば屋根を掛けるなど、今後、実施設計の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

次、11ページをお願いいたします。

電気設備計画の概要でございますが、7番目の自家発電設備、80キロボルトアンペア程度ということでございます。

自家発電設備を設けるということで、特別養護老人ホームという施設の性格から必要だというふうに考えてございまして、屋内のディーゼル型ラジエーター方式を採用したいと考えてございます。燃料は軽油といたしまして屋内に設置をする。エレベーター及びスプリンクラーポンプ等の防災負荷に供給する。自家発電量は、災害時の電源供給場所の協議において、実施設計の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

80キロボルトアンペア程度、これは、いわゆる中型発電機といわれているものでございまして、2時間程度対応ができるというものでございます。ただし、それ以降、燃料を補給すれば継続ができるという形になってございまして、燃料は軽油でございまして、軽油さえ補給すればずっと使えるというものでございます。

参考までに、災害拠点施設の場合については、72時間、3日対応というものが基準となっておりますが、今回、特別養護老人ホームということで、現時点におきましては、そこまでの整備については予定をしていないということでご理解をいただきたいと思っております。

次、10番目の映像、音響設備でございまして、地域交流スペース、いわゆる多目的スペースに電動スクリーン、映像、音響ワゴンを設置していきたいというふうに考えてございます。

12番、インターホン設備でございまして、各所にカメラ付きドアホンを設けまして、事務室にて受付を行いたいというふうに考えてございます。

最後の19番でございまして、ロードヒーティング、これにつきましては、外部の車寄せ及び屋外駐車場ロードヒーティング範囲に対応したいと考えてございます。

また、雪庇防止対策として、パラペット部分に融雪電力による笠木ヒーター、いわゆる融雪を目的としたヒーターでございまして、これを検討の上、設置をしていきたいというふうに考えてございます。

次、12ページをお願いいたします。

電気設備プロット図でございます。

これにつきましては、LED照明、人感センサーの範囲図ということでございます。

右上の凡例をご覧いただきたいと思いますが、肌色の部分についてはLEDの器具を設置していきたいというふうに考えてございます。

少し見づらいなのですが、緑でくくった部分については、人感センサーを使用いたしまして、

コスト削減に努めていきたいというふうに考えてございます。

今現在の設計では、居室についてはLED照明は付けないという考え方でございます。その理由といたしましては、LED照明は眩しいということから居室には不向きであるということとで設計を進めておりますが、先に行われた検討委員会等でも、LED照明についてはいろんな種類が出てきているということから、LEDの設置についても検討しなさいというご意見等いただいておりますので、これにつきましては、今後、実施設計の中で進めていきたいというふうに考えてございます。

次に13ページをご覧くださいと思います。

機械設備の計画概要でございます。

3番目の給湯設備でございます。エコキュート、油焚給湯ボイラーの2重熱源方式、エコキュートの能力が下がる厳寒期には油焚ボイラーと併用をするということで給湯、貯湯し各所に給湯をするという考え方でございます。また、温泉熱で給湯補給水を一時加温しエネルギー使用量を削減するというものでございます。

5番目の消火設備でございますが、これは当然でございますがスプリンクラー、補助散水栓、消化器を設置する考え方でございます。

右に行きまして、8番目の冷暖房設備でございますが、温水ボイラーによる温水で、各所温水パネルヒーター、ファンコンベクター、いわゆる暖房専用機でございますが、これで暖房を行うという考え方でございます。

温水配管は供給設備同様、系統分けをするというものでございます。

ユニットエリアの共同生活室、管理エリアのホール、多目的スペース、地域交流スペース等は温水床暖を行う。

温泉水と熱交換をし、温泉水の熱的有効利用を行うと。これについてはヒーティング、ロードヒーティングなり床暖等を考えてございます。

厨房エリアにつきましては、電動ヒートポンプエアコンで冷暖房を行う。

ユニットエリアの共同生活室、ホール、地域交流スペース、事務室等は、電動ヒートポンプエアコンで冷暖房を行う考え方でございます。

次、14ページをお願いいたします。

温泉熱の利用計画でございますが、温泉熱利用計画のフロー図を記載しております。

左側をご覧くださいと思いますが、既設の温水ポンプ室ということでございます。

現在は、毎分80から100リットル程自噴しているものを高齢者福祉センターの浴場に使っているという状況でございますが、特養を含めると不足することになりますので、新たに水中ポンプを設置するという考え方でございます。ですから、既設のものは撤去し、新たに水中ポンプを温泉井戸に設置をするという考え方でございます。

水中ポンプは、毎分400リットル程汲み上げて、温泉貯湯層に貯めるという考え方でございますが、温泉の温度については、50度程度と、50度を超えるというふうに聞いておりますけれども、50度のお湯を貯湯層に貯めるということでございます。

そこから2つに分けまして、毎分200リットルで現在使用されている高齢者生活福祉センターに1分間に200リットルを送ると。もう一方の毎分200リットルについては、特養の方に送るということで進めていきたいというふうに考えてございます。

フロー図をご覧くださいと思いますが、50度の温泉がまず初めに床暖1次加温系統に

流れます。ここで熱交換をいたしまして、床暖の方に使用するわけですが、ここで50度の温度が10度下がった段階で40度になったものが、次の給湯補給水1次加温系統の方に流れます。ここでも熱交換をいたしまして、給水等給湯の方に回っていく訳ですが、ここでは更に15度温度が下がった段階、25度になりますけれども、温度が下がって、ここから更にロードヒーティング1次加温系統の方に回っていきます。25度の温度でここでも熱交換をいたしまして、最終的には、ロードヒーティングで使用した後の温度は15度で排水をすると、水を投げるといった形の系統図でございます。

なお、現段階の積算におきましては、施設の50パーセント以上については、温泉の活用で賄える予定になっているということでございますので、コストの削減にはつながるとところで考えているところでございます。

次に15ページの工事工程表をご覧くださいと存じます。

上の方に、建物新築、既存建物解体、外構工事、本体の工事開始時期を書いております。これは、あくまでも想定でございますが、工事の開始時期につきましては、平成26年6月1日という形で想定した中で行程を組んでいるものでございます。

工程表をご覧くださいと思いますが、道路下水整備につきましては、平成25年度実施設計、業務委託料予算措置いただいておりますので、25年度において、道路下水関係の設計を行うと。翌年26年になりますが、春雪解けから道路工事を行うという予定でございます。

次、設計管理を飛ばしまして、次、運営者でございますが、未だまだ決定はしておりませんが、なるべく早くに運営者を決定した中で、実施設計段階で精力的に協議をしていきたいというふうに考えてございます。予定といたしましては、平成26年4月から、現在の特別養護老人ホーム愛寿苑の方から管理運営、まず1年間していただいて、27年の4月から供用開始になっていますが、ここに移行するという考え方をもっておりますので、26年の分の線が引いておりませんが、26年度の4月からは、現在の特養の方で管理運営をしていただいて、27年の4月から新たな施設が完成した後に、新たな施設で供用開始をいただくという考え方でございます。

その下の建設工事でございますが、先程申し上げました平成26年6月1日からの想定ということでございますが、工期といたしましては、26年の5月連休明けには工事を発注いたしまして、ここでは5月15日から翌年の27年3月15日までの工期という形で進めていきたいというふうに考えてございます。3月15日ですから、中旬までには完成をした中で、残りの2週間で引っ越し等々準備をして、4月の供用開始に向けて進めていきたいという考え方でございます。

その下の外構工事でございますが、これにつきましては建物完成後、いわゆる供用開始後になってしまいますが、平成27年の雪解け以降になりますが、6月くらいから外構工事の方を進めたい、短期間で進めていきたいというふうに考えてございます。

一番下になりますが、現在の特別養護老人ホーム愛寿苑の考え方ではありますが、基本的には平成27年、新たな施設に移った時点で解体をしていきたいというふうに考えてございます。

次、16ページをご覧くださいと思います。

最後に、外構整備計画のイメージ図でございます。

これにつきましては、駐車場を除きます河川敷地を含めました外構部分については、基本的には緑地帯として、安らぎを感じる環境作りを進めたいというふうに考えてございます。



現在あります遊歩道を有効活用するという考え方の元、まず絵を見ていただきたいと思いますが、高齢者生活福祉センターの西側になります。リハビリ広場、その横収穫菜園、すいません、訂正をお願いしたいと思いますが、収穫菜園のさいが草冠の菜っ葉の菜ということで訂正をいただきたいと思いますが、収穫菜園、その横にイベント広場、その横に遊具広場というようなことで、基本的には緑地をメインとして考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

なお、河川敷地につきましては、土木現業所管理でありますことから、今後の協議等によりましては、変更となる場合がありますことをご了承いただきたいと存じます。

以上、特別養護老人ホームの移転改築計画案についての説明とさせていただきます。

なお、本案につきましては、3月1日特別養護老人ホーム改築管理運営検討委員会においてご協議をいただき、基本設計の最終案として了承をいただいたところでございます。

参考までに、検討委員会が出されていた意見等といたしましては、1点目は、施設に防犯カメラを設置すべきではないかというご意見です。

2点目には、居室の照明についてもLED器具の設置を検討すべきではないかと。

3点目でございますが、自家発電設備は必要最低限の電源供給ができるものとされておりまして、ある程度の余力をもって整備すべきではないかというご意見。

4点目でございますが、車庫、倉庫については、書庫等の活用も考慮しながら余裕をもって整備すべきである。

5点目でございますが、施設内のもの入れについては、多めに設置すべきである。

6点目でございますが、施設の中庭には、観葉植物等を置き、入所者が楽しめる中庭に整備すべきではないかというご意見でございました。これにつきましては、あくまでも中庭の設置は採光重視、いわゆる明かり取りという考え方重視でおりますので、将来的な維持管理低減を考えた場合に、そのような整備については現在は考えていませんということで、検討委員会の中では回答しているところでございます。

次、7点目でございますが、2階入所者の一時避難場所として1階ルーフが検討されているが、冬期間の維持管理面及びルーフからの避難器具については、慎重に検討すべきであるというご意見でございます。

8点目、防災計画の避難経路については、どんな災害にも対応できるものとして検討すべきである。

9点目、外構の整備にあたり、雪の堆積場所は確保すべきである。

10点目、外構の整備は、高齢者生活福祉センターとの境界にある明渠には配慮の上、進めるべきであるというご意見。

最後に11点目でございますが、外構の整備にあたり、温泉を活用した足湯又は池を造成して欲しいというご意見がございました。このご意見につきましても、やはり維持管理の低減、また、施設が高齢者の施設、隣にも高齢者福祉センターがあるということから、落下等の危険回避を考えまして、現時点においては整備をしないということで回答したところでございます。

これらの意見等につきましては、今後取り進めることとなる実施設計業務の中で、未だ決定をしておりませんが、施設管理者の意見等をいただきながら協議検討をしていくこととしていくところでございます。

今後におきましては、本日の全員協議会において、町議会議員の皆様からのご意見等をいた

だいたいで本案に了承いただきましたら、移転改築計画基本設計の策定とさせていただきますので、4月からは詳細設計となります実施設計業務を進めて参りたいと考えておりますので、ご協議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）以上で説明が終わりましたので、皆さん方から質疑を受けたいと思いません。

5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）今のご説明の中で、外構工事の中の意見として、足湯の設置などされた方が良いのではないかというご意見が出た中で、その返答として、今のところその部分については考えていないというご返答したということですが、理由が落下だとかそういうような理由で仰られたかと思うんですけれども、足湯で落下とは、あまりどうなのかなという部分もあるし、その部分に関しては、もう少し慎重に検討する余地がないのかなのか。というのは、そういう施設をここの場所にもってこることによって、コミュニティーの場として、すごい僕は良いものになるのではないかなと。また、こういう施設に入っている方だけではなく、一般の人達もそこに来て、そしてお年寄りの人達と一緒にってコミュニティーの場という部分も考えられないのかなということが自分の中の思いとしてあるものですから。また、過去に商工会さんの方でも、足湯については色々と検討された経過もあるかと思しますので、その辺も踏まえた中で、もう少し検討する余地がないのかなということをお願いしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

落下防止の退避という部分、危険性があるよというお話もさせていただきましたが、第一には、維持管理の部分というふうにご考えてございます。現実的に足湯を造った場合に、どなたが管理いただけるのかということでございます。

今、特別養護老人ホームについては、まだ決まっておりません。基本的には民営化をするという考え方でございます。ですから、一体的にこの外構部分についても、そちらの方に管理をいただくのかどうかというのは、まだこれからの協議でございます。また、足湯を造るとなれば、町有地の部分でも造れるのかなと思いますが、この整備計画からいきますと、やはり河川敷地を使わなければいけないのかなというふうにご考えてございます。そういったことから、現時点においては、まだ土木現業所の方とは一切協議しておりませんので、現段階においては考えはないということで、検討委員会の中でもご回答したところでございます。

ただし今後は、指定管理者さんが決まって、その外構部分のお話等々が出てきた中では、やはりそういう住民の方のご意見等々が出てくれば、足湯をどの程度のものを造るかということにはなると思うのですが、全く考えないということにはならないというふうには思っております。その辺、足湯になれば屋根も掛けて水をきれいにしていかなければいけないですとか、そういう維持管理の部分が大変難しい部分かなとは思いますが、今、八木議員が言われたように、町民の憩える場、いわゆるコミュニティーの場としてということで、福祉ゾーンと一体として考えた中で、その足湯がここで良いのかどうかという議論も、今後させていただきますながら検討をしていきたいなというふうにご考えてございます。ただ、検討委員会の中ではそういうお答えをしていますので、今後、実施設計もやりますし、土木現業所とも協議を続けていきます

ので、その中で住民の皆さんのご意見等いただきながら考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

2番。大石誠示議員。

○2番（大石誠示君）外構整備のイメージ図ありますけれども、このイベント広場、面積でいったら1町歩でできないくらい、おそらくあると思いますけれども、愛寿苑でそのイベント的なもの今まであったのかどうなのか。できれば他のイベントとして使うような計画があるのかどうか。その辺伺いたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）お答えいたします。

現在の特別養護老人ホーム愛寿苑としては、特に屋外でのイベントというのは無いようでございますが、これにつきましては、特養だけの外構の整備ということではなくて、先程、八木議員からもありましたが、遊歩道もありますので、一つのコミュニティーの場、福祉ゾーンの中のコミュニティーの場ということで考えてございますので、特養だけのイベント広場ということではないということでご理解いただきたいと思いますが、また、あくまでも現段階でのイメージということで、一応こういう形で出てきておりますので、これが今後、いろんなご意見をいただいた中で変わる可能性もあるということでご理解をいただければと思います。

○議長（坂田秀昭君）他に。

4番。森浩議員。

○4番（森浩君）前段の町長の日赤との関わりですが、もう色々な情報いただいてから随分時間が経ってしまして、私達の方では、日赤さんの方で快く受けてくれるんじゃないかなというような期待感があつた訳なんですけど、未だに明瞭な返事はいただいていないというようなことでございますけれども、こっちの方の手の内はみんな見せたと言ったらおかしいんですけども、そこそこの条件を出したはずだと思いますけれども、向こうは、何がまだ踏ん切りつかない理由なのか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

最終的には、日本赤十字の本社の判断になるということ聞いております。

私どもは、小清水赤十字病院の院長をはじめ、北海道支部との間では、度重なる協議をさせていただいておまして、この間では一致して指定をしてもらうべきという判断をしております。最終的には、東京の本社がどう判断するのかということでございまして、本社の判断がまだ出ていないというところでございまして、どういう理由なのかということも、まだ私どもは聞かされておられませんので、お答えは、中身についてはちょっと分からないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）他に。

7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）今るるご説明を受けましたが、一つは、熱源の問題で、温泉熱利用計画

は50パーセント台、温泉水を熱交換する利用率は50パーセント台というふうに説明でしたね、確かね。その点ともう1点、広場ですね、入所されている方々が集う地域交流スペース、談話コーナーの暖房についての2点質問したいのですが、1点目の熱交換、温泉熱利用計画について、これは50パーセント温泉熱以外では、あとは電動モーターだとか軽油を燃料とするボイラーだと思うんですが、温泉熱ではそれ以上利用率というのは上がらないのでしょうか。それが一つと、もし50パーセント台であれば、仮に今後、指定管理者の協議も入ると思うのですが、今年度から新たに北陽工場を建てる油屋福太郎工場では、1ヶ月あたり1千200リットルの廃油が、こし器をろ過されて出るというふうに、たまたま伺っておりますが、そういう植物オイルの廃油を利用する、そういうシステムも検討されるのは如何でしょうか。

それと2点目の談話室あるいは地域交流ホール、そういう一定のスペースあるところに、今やはり各町村の公共施設に準ずる施設には、北海道内で17の工場のある木質ペレットを燃料とするストーブを配置されている自治体もあります。暖かみのあるスペースということであれば、本町でも53パーセントが隣地という条件の中では、木質ペレットの利用も是非検討に加えるべきじゃないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）お答えいたします。

温泉熱の利用、50パーセント以上ということで先程申し上げましたが、実はまだ、その詳細が出ておりません。50パーセント以上はいきますという考え方でございます。それが6割なのか7割なのか、今ちょっとお答えはできませんが、それだけのものの温泉熱を活用できるということは、かなりコスト削減につながるというふうには判断しておりますので、そういったことから太陽光なりそういうものは一切検討はしていないということでございます。その廃油の使用についてもどうでしょうか、また、木質ペレットもお話もございましたが、本施設については、あくまでも温泉熱をメインとして、その補助暖房的なもので他のボイラー等々を使っていくと、あくまでも温泉熱をメインにやっておりますので、そこで経費的なものもそうありますが、環境にも配慮した中の施設であるというふうに考えてございますので、現時点におきましては、この手法以外のものについては一切検討はしていないということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）この設計図の関係では、2階からの避難ルートとしまして、滑り台若しくはスロープ等々も考えたいということでありまして、改築検討委員会の方からも2階の入所者に対する避難ルートについて検討を願いたいというようなお話もあったようですが、災害関係はいつ起きるか分かりませんし、どこから災害が発生する、いろんな条件が重なるということも分かりませんので、このルートからすると1ヶ所程度なようですが、複数程度のルートも確保した方が良いのかなという思いもありますし、加えて、滑り台、ループ等関係もそうなのですが、技術者と言いますか、専従の方だけが使える訓練だとか、技能を要するような避難ルートでは困るのかなという感じもいたしますので、いろんな方が直ぐ判断できて、利用しやすい

というか利用しない方が良いでしょうけども、万が一利用する場合については、利用しやすい方法が良いのかなど。やっぱり慣れた熟練した人がこういうふうにしてこのルートについては気をつけなかったらならないというようなルートではちょっと困るのかなという思いがしますので、入所者の体力、健康等もありますので、そういったもの含めて今後検討していただければ良いのかなと思います。一つよろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）要望ですか。他に。ございませんか。

6番。槻間善高議員。

○6番（槻間善高君）終の棲家となります愛寿苑ですけれども、この和室の広さとか、そこで働く人達の宿直をとる部屋の大きさあたりについてはこの程度で十分なのか、この点について、愛寿苑長にもお聞きしたいと思います。

よろしく願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

河西苑長。

○愛寿苑長（河西定博君）十分かどうかといわれてもびんどこないんですけれども、現実の今の愛寿苑には、宿直室兼ねて仏間が一応あります。そこにお年寄りの方に、年2回法要のために側に集まって来てもらってお寺さんにお参りをしてもらおうと、そういう部分では、今回の和室については大きなスペースの前にあるということで、お年寄りが集まって来れるのかなと思います。従って、小さな和室6畳くらいになるんでしょうか、その程度で十分かなというふうに思います。

それから、宿直室についても、いわゆる仮眠が取れば良いのかなというふうに私は思います。その分、他のコミュニティーだとか他の部分にスペースを使った方が良いのかなど。事務所とかそういう管理部門については、なるべく面積小さくと言うのも変ですけども、他の入所者の処遇向上に使った方が良いのかなと思いますので、これは何度も久保課長が仰ってますが、事業者との協議になるのかなというふうに思います。最低限の確保するそれぞれのお部屋の部分に新たに追加されてというようなことだと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に質疑のある方。

聞き忘れたということがあれば、先程質問された方でもかまいませんが。

1番。林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）色々なご意見、今まで設計の段階での話とか聞いて、質問の中での話を聞いていたのですが、基本的にこの施設を利用する方、どういう方が利用されて、その方で例えば体の不自由な方がどのくらいいるのかと、そういうものを総合判断して、例えば先程の足湯の問題だとか避難場所の問題というのは、再度きちんと考えるべきものではないかと思うんです。あれを造って欲しい、これを造って欲しい、庭を造って欲しい、問題は、管理だとかそれだけの余剰の人員なりきちんとしたものが配置できれば良いけども、その中の介護する人達が負担になるような形は基本的に良くないと思うんです。やはり、そういうこともきちんともう少し考えた上でいろんなご意見を採用するべきと私は思います。

○議長（坂田秀昭君）要望でよろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で全員協議会の議題については全て終了いたしました。  
これをもって全員協議会を閉会いたしたいと思います。  
慎重審議いただきありがとうございました。

（閉会 午後 3 時 1 2 分）